

# 介護保険負担割合証を7月中旬に交付します

申請不要

介護サービスなどを利用する場合には、所得に応じてサービス費用の1割か2割を自己負担します。要介護認定か総合事業の決定を受けている人は、毎年7月中旬に利用者負担割合（1割か2割）を記載した「介護保険負担割合証」を郵送で交付します。負担割合の有効期間は毎年8月1日～翌年7月31日で、平成28年度分の証の色は「うすだい色」です。介護サービスなどを利用するときには、介護保険証と一緒にサービス事業者や施設に提示してください。

介護保険負担割合証	
交付年月日	年 月 日
番号	
住所	
フリガナ	
氏名	
生年月日	
利用者負担の割合	
割	適用期間
開始年月日 平成 年 月 日	開始年月日 平成 年 月 日
終了年月日 平成 年 月 日	終了年月日 平成 年 月 日
割	開始年月日 平成 年 月 日
終了年月日 平成 年 月 日	終了年月日 平成 年 月 日
保険者番号並びに保険者名称及び印	4 0 2 2 0 6
	見本 宗像市

この負担割合証と介護保険証と一緒に提示してください

次の場合には、有効期間内でも負担割合が変更になる場合があります。  
▽住民税の所得更正による所得額の変更  
▽世帯員の転出入、死亡などによる世帯状況の変更

■問い合わせ先 介護保険課介護保険係 ☎(36)4877

## 平成28年度分の新規受付を開始 介護保険負担限度額の認定



介護保険サービスのうち、施設サービス（特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護保険施設）や短期入所サービス（ショートステイ）を利用する場合に必要な食費と居住費について、一定の要件を満たした人は、段階に応じて軽減を受けることができます。

軽減を受けるには、市へ申請が必要です。減額の対象となるのは、申請した月の初日からです。施設サービスや短期入所サービスを利用している人で、要件に該当する場合は、申請をしてください。

●申請受付開始日 8月1日(月) ●対象者 下表参照

●申請に必要な書類など

▽負担限度額認定申請書 ▽預貯金などの照会に係る同意書

▽本人と配偶者の預貯金通帳等（預貯金、有価証券、投資信託その他これらに類する資産）の写し

▽本人と配偶者の印鑑

また、現時点で負担限度額認定を受けている人の有効期限は、7月31日(日)です。6月上旬に更新案内を個別に郵送しています。要件に該当する人は、早めに申請をしてください。

### 【介護保険負担限度額認定の対象者】

利用者負担段階	認定要件
第1段階	▽世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人 ▽生活保護を受けている人
第2段階	▽本人と世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額、非課税年金（遺族年金、障害年金）収入額の合計が年間80万円以下の人
第3段階	▽本人と世帯全員が住民税非課税で、利用者負担第2段階に該当しない人

上記要件の他に、次の全てに該当すること  
▽別世帯の配偶者も住民税非課税である  
▽預貯金などが単身で1,000万円、夫婦で合計2,000万円以下である

■問い合わせ先 介護保険課介護保険係 ☎(36)4877

福岡と松本間の飛行機の直行便就航を機に、本市も教育や観光など多方面で松本市と連携しています。入場無料。

日時 8月22日(月) 午後6時30分  
場所 宗像ユリックス・

指揮 小澤征爾、ファビオ・ルイーヂ  
演奏 サイトウ・キネン・オーケストラ



指揮者の小澤さんとサイトウ・キネン・オーケストラ

# 「セイジ・オザワ スクリーンコンサート」



長野県松本市で開催される「セイジ・オザワ松本フェスティバル」のオーケストラコンサートの様子を、宗像ユリックスで生中継します。

申込締切日 7月25日(月) 消印有効

申込必要事項 ①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号

申込先 ハーモニーホール

ハガキ 〒811-3437

原400/宗像ユリックス事業部「セイジ・オザワ松本フェス」

▽文化スポーツ課 ☎(36)15440

問い合わせ先 宗像ユリックス事業部 ☎(37)1483

## 10月から新婚世帯・子育て世帯家賃補助が変わります

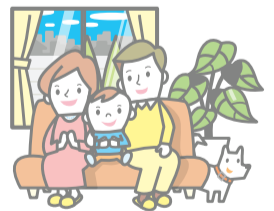
平成24年度から始まった家賃補助制度が、10月1日(土)から大きく変わります。詳細は、市HP <http://www.city.munakata.lg.jp/>と「宗像に住もうよ」HP <http://munakata-live.com/>で確認できます。また、市広報紙8月15日号でも説明します。これから結婚を考えている人などは、確認してください。

### 【家賃補助の主な変更点(対象者要件)】

家賃が43,000円以上(共益費や管理費、駐車場代を除く) → 家賃が50,000円以上(共益費や管理費、駐車場代を除く)

新婚世帯 2人の合計年齢が70歳未満の夫婦 → 新婚世帯 2人の合計年齢が70歳未満で、いずれかが転入者の夫婦(いずれかが1年以上市外に居住した後に転入し、その日から1年内に婚姻していること)

▽中古住宅購入&リフォーム補助、解体補助も一部改正  
▽三世同居・近居支援補助が始まります(平成28年4月以降の新築・購入・建て替え・増改築が対象)



■問い合わせ先 秘書政策課定住化推進担当 ☎(36)1284

電気の自由化が始まりました。IH+ エコキュート

# オール電化

始めてみませんか? 買い替え時期ではないですか?

商品代 300,000円 + 工事費 150,000円 ~ 70,000円 ~

## 370,000円

最新型 Panasonic HE-S37HQS コミュニケーションリモコンセット 単品価格250,000円(税抜)

【株】電太郎 ☎0120-315-194 ☎093-293-5755

【住所】福岡県遠賀郡遠賀町鬼津417番地  
【営業時間】9:00~21:00 年中無休  
【ローン取り扱い】2.85%~

電太郎4つの約束  
アフター抜群 商品は最新型  
工事は丁寧 補償も長い

## 障がい者のトータルライフパートナー

# 株式会社 ゆり庵

利用者募集中!!

### 障がい者グループホーム(介護サービス包括型)

ゆり庵「あさがお邸」 H28.7.1に新規オープン!!

・宗像市福元に8棟目のホームを新築オープン!!  
・定員は7名、世話人は24時間365日対応。  
・月額利用料は57,000円~(家賃・食費等)

見学・相談受付中!!

お問合せ: 株式会社ゆり庵 Tel.0940-36-9138 (担当: 今奈良・川波)